№.2006-12　　平成 18 年 3 月 28 日
大阪分会教宣ニュース

NANIWA 14号

放り出されてからでは遅すぎる。！！！(>_<)

・将来に必ず不利益がくるから地位保全の闘いをしているのだ。
・裁判勝っても尻馬には乗れないぞ。しっかり姿出して一緒に闘うぞ。

(;O;)裁判にいってきたぞ。(;O;)

私たちは3月27日裁判の傍聴にいってきました。一日行動日と併せ１２０名もの全国からの参加者が裁判所にあふれました。内容については傍聴していたもの、報告を聞いたものすべてがこの闘いの会社の理不尽さに憤り、また、社内向けのレターの内容と裁判所提出の答弁書について大きな違いにびっくりしました。それ以上に裁判官が性急に審議していく旨のことと、弁護団報告の見解を受けて「勝利」することについて確信がもてるものとなりました。（各資料参照されたい方は各組合員まで）

午後からは首都圏の組合員と一緒に丸の内本社前抗議行動に参加し、怒号のシュプレヒコールと決意表明をしました。それはオフィス街の昼食時とは思えぬ状況でありました。徐々に自分たちの魂の叫びとなり、みんなが一丸となって「東京海上日動は外勤社員の雇用を守れ」と叫び続けました。

その後各班に別れて該当ビラ宣伝をしました。本社前の勢いを今度は京阪神についても応援に来てもらって行動をする予定であります。（三菱グループ関連箇所）

少し勉強　知っていますか？？？？？？？？？？？？？？？？？？？？？？？？？？？？？

当社が参加する国連の「グローバル・コンパクト」（企業の社会的責任を 10 原則でうたっている）このことってなんなんだろう。

｛人権抜粋｝
原則・１　企業はその影響の及ぶ範囲で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し尊重する。
原則・２　人権侵害に加担しない。
原則・３　組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。
原則・６　雇用と職業に関する差別を撤廃する。

……いったいなんだろね。

ひとりはみんなのために　みんなはひとりのために

全損保日動外勤支部大阪分会